



Title	『岩屋の草子』考：東寺系稻荷・観音信仰との関わり
Author(s)	秋谷， 治
Citation	一橋論叢， 103(3)： 307-324
Issue Date	1990-03-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	<a href="http://doi.org/10.15057/11058">http://doi.org/10.15057/11058</a>
Right	

## 『岩屋の草子』考

——東寺系稻荷・観音信仰との関わり

### 1

『岩屋の草子』は、『風葉和歌集』に六首和歌が遺されている平安時代後期の散佚物語『いはや物語』の改作とされる室町時代の継子を扱った公家物語（小説）である。継子譚の性格は、『海土物語』や『住吉物語』との関わり合いのみならず、『長谷寺験記』巻下第十三話の京都新長谷寺の縁起をはじめとする所謂山陰（陰）中納言説話とプロットが共通するという説話文学における継子譚との関わりや、『神道集』二所権現事や室町物語『ふせやの物語』他の継子物等との構成・趣向の比較考察の点から考究されてきた。<sup>(1)</sup>

### 秋 谷 治

一方、松本隆信氏により、『岩屋の草子』諸本の考察から、大東急記念文庫蔵の江戸初期絵巻三卷『岩屋』が最善本と指摘され、新潮日本古典集成『御伽草子集』に本格的な校注が施されるに至った。この一連の考察を承けて、筆者も近年、大東急本（やはりこの最善本に拠る他はないと判断するに至り、屋上屋を架すことになったが）の注釈を試みさせて頂いた。<sup>(3)</sup>それは、以下に論述しようとする些細な諸点に目を留めることにより、『岩屋の草子』の別の面が見えてくるように思われるからであった。最古本であり最善本である大東急本に特に考えられることが、『岩屋の草子』の成立環境や作者についての考察に歩を進めることができるものとしてよいか、大

東急本独自の性格に限られるものか、未だ確定し難いが、前者の可能性に些さかなりとも資すればと試みてみた。

注釈の作業過程において、まず留意されたのは地名が正確なことである。大宰の帥に任命された父中納言と姫君の一向が西に下る折、「西の宮、南宮の沖を漕ぎ過ぎて」(新日本古典文学大系『室町物語集』上二二一頁、以下の引用は同書に拠り、訓み仮名——底本の本文である場合が多いが——は省略させて頂く。)とある。「西の宮」は言うまでもなく兵庫県西宮市の西宮神社であるが、「南宮」というのも、同じ西宮市の広田神社の別宮であり(現在は西宮神社の境内にある)、承安二年(一一七二年)「広田社歌合」社頭雪三十二番右に

けさみればはまのみなみのみやづくり

あらためてけりよはのしらゆき

とある宮と思われる。この南宮は『梁塵秘抄』には浜の南宮なんぐは、如意や宝珠の玉を持ち、須弥の峯をば

糴として、海路の海にぞ遊うたまふ

とある他、第二六二番・第四一六番にもその名が載る(圈点筆者、以下同じ)(巻二、第二七六番)

社である。この他、歌合も編まれたことのある神社で文学的に膾炙されていた宮であった。

又、殿下の子の中將が落馬により伊予へ療治に下っていたが、その帰京の折、瀬戸内海を通る際の描写において

男鹿や、くしかけ・印南島・播磨の灘をぞ走りける

(二三六頁)

とあり、「くしかけ」は鞍掛島のこと(「ら」の草体が流れたのであろう)と思われ、男鹿島とともに姫路市南方の播磨灘に浮かぶ家島諸島(兵庫県飾磨郡家島町)に属する小島である。『万葉集』巻十五、第三七一八首の詞書に「筑紫に廻り来りて、海路より京に入らむとし、播磨国の家島に到りし」とあるように、瀬戸内海航路の通り路であり、補給や風待ちの地であった。<sup>(4)</sup>男鹿島は面積四・四平方キロメートル、周囲約十キロメートルで、家島本島(面積四・九五平方キロメートル、周囲一五・四キロメートル)とほぼ同じ大きさであるが、鞍掛島は男鹿島より遙かに小さい(面積〇・〇〇一八七平方キロメートル)。しかし、歌語として知られた島で、『詞源略注』に「明石ノオキニハクラカケ」、「歌林樸楸」に「明

石ノ沖ニハクラカケ島」と載っている。鞍掛島は明石市からは西方にやや離れており、他の家島諸島をさておき、この小島の島影をそれと眺望できたか疑わしく、歌語としての観念性も露呈している。それに対し『岩屋の草子』においては、男鹿島と並べて描かれ、西から東へ航行した場合の順路も正しく、より具体性を伴っている。

但し、次の「印南島」は『万葉集』巻十五、第三五九六歌の「印南都麻(いなみつま)」や『播磨国風土記』印南郡の「南毗都麻(なびつま)」にあたる島で、高砂市の加古川の河口にあった島とされるが、『岩屋の草子』の時代にも島と判断されるものであったか不明である。もっとも、もと島であった地の記憶が地名に遺る場合もあるので、「印南島」の記事も本作の地名の確かさや地理的感覚の確かさを物語ることになるであろう。このように些細な地名にも正確な記述をしているということは、作者が実際にこれらの地を見ていた蓋然性が高く、又他の地の記述にも自ずから注目していかねばならない。それ故、明石の地で中将に見出された姫君が中将一向に伴われて入京する件に留意したい。

作り道を上りに、羅城門へぞ入りにける。稻荷の方

伏し拝み、橋の元にて姫君車の物見をかき上げて、  
稻荷の方に向ひて念誦して通り給ふも、怪しくぞ覚  
る。広路を上りに、殿下御所へ入奉るべかりける。

(二四三頁)

羅城門は朱雀大路南端の平安京の正門であったが、  
円融紀(安和二(九六九)年より永観二(九八四)年)  
の、天元三(九八〇)年倒壊後は再建されなかった。したがって、室町時代の物語である『岩屋の草子』成立期には当然礎石が遺る程度の状況であつたらう。付近の景観そのものも、下京の賑いはともかく、後述の『都名所図会』(安永九(一七八〇)年序)のこの付近の挿絵のように村落が田畑の間にある程であつたと思われる。しかし、室町時代の物語には『羅生門』他、この地を舞台とする作もあり、旧跡としての名はあつた。『岩屋の草子』では、そうした名残と、物語の時代設定が清和天皇紀としていたので羅城門が存在しているかの如き描写をしているのであろう。問題なのは、羅城門を通り過ぎてから、次に稻荷を拝んでいることであり、「橋」畔で再び「稻荷」を拝み、「念誦」していることである。『枕草子』「うらやましましげなるもの」に京都市伏見区の伏見稻

荷社（山頂の社の方であろう）に溥少納言が参詣した折の感想が記されるように『更級日記』『蜻蛉日記』『篁物語』『大鏡』等平安時代の文学に記述が多く見受けられ、公家やその周囲の女性の参拝も多かったところよりすれば、『岩屋の草子』のこの件も伏見稻荷のそれも稻荷山を遠望し仰ぎ見たと考えられそうである。<sup>(5)</sup>

先述の様に、辺りは野原や田畑で、伏見迄眺望が効いたかも知れない。しかしそれならば何故久我から鳥羽の作り道を上京中に、稻荷山を仰ぎ見なかったのかという素朴な疑問が残される。しかもこれに続く記述の「橋」をわざわざ記するのは何故か、又神仏習合が一般化していた当時とはいえ、神前に「念誦」するという仏教的な拝礼の仕方も不審とせざるをえない。

ところで、この物語の末尾において姫君の継母にも稻荷信仰が見られる。彼女が姫君の父の大納言から離縁され、稻荷に籠り「南無や大明神」と祈るのは、やはり神仏習合思想により発せられた言葉と考えられ、説経『菫萱』で菫萱道心が出家する際に誓文を立て、開口一番「南無や筑紫の宇佐八幡云々」とあるのと照応しており、宇佐宮に八幡大菩薩が習合している如く、この稻荷神の

仏教的性格を暗示しているのではないかと考えられ、姫君の「念誦」とともに留意される。

その一方、姫君の実母は冒頭で三月十八日（観音の縁日）に亡くなったと設定され、以下母の祥月命日や物語の随所で姫君が観音経を奉じて祈る記述があり、観音信仰も色濃く打ち出されている。物語を一见するのみでは、稻荷信仰の色彩と観音信仰の側面とが混然としているかのようである。又擬古物語の系譜を引く作のためか、室町時代物語の作品におけるような本地物の体裁をとるのでもなく、末尾に観音や稻荷を祈請するよう教訓を垂れる記述も見られない。一読した限りでは信仰面において終始一貫した姿勢の見られない作であり、あたり障わりのない、適当に塩梅された、ありふれた信仰を書き添えた作の如くである。果たしてそのような印象に留めてよめるのか、先の稻荷の記述を手始めに些さか拘わってみたい。

## 2

平安京の殿邸堂社を室町時代に記録した『拾芥抄』の古図の内、東の京（左京）の図を参照すると、北南を塩

小路と八条大路に挟まれ、東西を南市門小路（猪熊小路）と大宮大路に挟まれた一町、即ち左京八条二坊二保四町に「稻荷社」とある。一町を占める広い敷地で一般の公家並みの敷地であり、西隣には六町を占める平清盛の広大な「西八条邸」があり、東隣にはその長子平重盛の「小松殿」がやはり一町を占めてこの「稻荷社」を挟んで蟠居していたことが知れる。「稻荷社」の威光でその地を撤収できなかったかのごとくであり、両翼に劣ることなく鎮座している風である。更にこの社のすぐ北一町の東北隅、即ち左京八条二坊二保三町西三・四行北一・二・三門の地に「社」と書かれてある（後述の稻荷の古御旅所にあたるか）。前者の稻荷社の位置は羅城門を入り朱雀大路を北に四町、更に八条大路を四町東行した所にあり、羅城門から約九百メートル離れたにすぎない至近の所にあたる。東寺からも二町北に離れただけの所である（現在は京都駅と梅小路機関区の間の線路上になる）。又、この稻荷社の東隣の小松殿を隔て堀川小路があり、ここには堀川があったわけであるから、橋が掛けられていたとしても不思議ではない。『堀川之水』（元禄五（一六七二）年序）は七条より南の景勝の地十景を掲

げた名所記であるが、その第八景に「橋上秋月 堀川塩小路に有」と題して「此橋は塩小路堀河に渡せり。所人は生酢屋橋と申侍る。むかし平重盛公、この所に亭をかまへて月をもてあそび給ふ。（中略）いにしへより月を賞翫する地なり。故に月見の橋の名あり。一説に源融公も、此所にして月をながめ給ふとぞ。かゝる名高き橋柱も、今は芥に埋れて、むかしにかはらぬ月影の、ひとりさびしくあはれなり。」と挿絵も掲げて記述してある。平重盛や源融が橋上や橋畔で月見をしたかは定かでないが、それ程の景勝の地であり名だたる橋であったこと、及び、江戸初期以前にも月見の橋として存在したことを窺わせる記述である。即ち、塩小路と堀川小路の交叉する、堀川上にかけられた橋で、現在も木津屋橋通の名を留めている名高い橋であった。室町時代に遡って橋の存在を確かめるに至っていないが、上掲のような伝説が江戸初期まで伝えられるに至った歴史性を持っていると判断するならば、『岩屋の草子』の「橋」はこの生酢屋橋（木津屋橋、月見橋）に該当するのではないだろうか。この橋の元より先の稻荷社を振り返るならば、一町町を隔て古御旅所と覚しき社が、二町隔てて「稻荷社」があ

り、極めて自然な距離にある。稲荷の御旅所が七条油小路にあったという記事もあり、稲荷社の御旅所の変遷が窺われるのであるが、七条油小路の地もやはりこの橋から一町北東に隔てた地であるから問題はない。

因みにこれらの稲荷社や生酢屋橋の光景が『都名所図会』(安永九(一七八〇)年刊)に刻されているので一瞥しておこう。巻二「稲荷御旅所」「古御旅所」についての紹介とともに見開二頁分の挿絵が刻され、かなり広大な境内を有する「稲荷御旅」の全景と、やや離れて「古御旅」の社と森が描かれており、『拾芥抄』の地図と規模においても位置においても照応している。周辺は田畑で霞の下に人家や旧跡が点在するにすぎない。平家の館跡については何も記されず「驕れる者は久しからず」、御旅所のみ栄えている。嘗ては平家に伍し、江戸中期に尚尊宗を集める程この御旅所は意義のある社であったことが推測されよう。更に同書の本文すぐ前に「芹根水」の項に「堀川通生酢屋橋」の記述があり、「月見橋」として挿絵も刻されている。この二つの挿絵及び「堀川之水」の「きずやばし」の挿絵を室町時代の光景とするのは問題としても、下京地区の賑いを離れ風光を楽しむむに

ふさわしい地であり、他に大きな邸宅や社もない所であったと推測される。

『岩屋の草子』において姫君の一向が向おうとする中将の父殿下(摂政関白か三後の尊称)邸はこの作中のその位置の記述はないが、時代を平安初期に設定しているのであるから、藤原氏を初めとする高位の公家の邸宅の集まっていた、東の京の四条以北で堀川小路より東にあったと仮定していると考えてよいであろう。この作品においても、他に姫君の子の傳人に「二条の西洞院の藤の中納言」を召したとあり、作者の観念に左京の北部に高位の公家が住んでいたという考えがあることが知れ、殿下がそう仮定できるのではなからうか。そうした地区に向う道筋として、この稲荷の御旅所の位置は不自然ではない。羅城門からの隔り、お旅所とはいえ一町を占める広大な稲荷社、名だたる橋の存在とともに状況は整合している。したがって「広路を上りに」というのも朱雀大路ではなく、大宮大路或いは更に東の東洞院大路等をさすのではないだろうか。

しかも『都名所図会』「古御旅所」には

八条坊門、金替町の南にあり。むかしこの所は、二階

堂、観世音まじりて、地主を福子稲豊といふ。今この観音は泉涌寺の内、善能寺にあり。(以下略)

とあり、以下、この二階堂観世音を守った柴守長者とこの社の縁起が載る。後述の『稻荷記』『稻荷神流記』等と照らし合わせるに『都名所図会』本文の記載は正しくないので省略するが、二階堂観世音については角川文庫版『都名所図会』の脚注に「弘法大師が弘法守護の神として稻荷神を勧請し、観世音を祀った御堂、後のお旅所」とある説明が要を得ていよう。先に触れた『都名所図会』の挿絵に稻荷の御旅所が二つ描かれてある点は『拾芥抄』の古図と照応し、その一方が二階堂観世音とも呼ばれて観音菩薩を安置していた、稻荷社に準ずる稻荷の御旅所であり(現在は位置は異なるが「伏見稻荷大社斎場所」と称され、神輿巡行の地として伝統を継いでいる)、弘法大師と密接な関係を有していたことが知られるのである。この二社の何れが古御旅所でかつ二階堂観世音であるかは諸説分かれるところであり、西田長男氏「空海伏見稻荷大社の樹を伐る」『日本歴史』二八七号(一九七二年四月)では先述の『拾芥抄』の南の広い境内を持つ「稻荷社」記述の地に比定している。『都名

所図会』は正確さに欠ける記述もみられる書であるが、挿絵の状況は『拾芥抄』と一致し、西田説とは逆に北の小「社」をそれとしている。又、後に御旅所下社が油小路に移ったらしく、諸名所記・地誌において記述が混乱している。『岩屋の草子』の記述自体も物語特有の醜化された文体なので曖昧模糊としており「稻荷」が何れの御旅所を指すのか俄かに断じがたいが、目下は稻荷信仰と観音信仰の接点が見出せばよいので、その指摘に留めておき、何れが妥当か確定することには拘わらないことにする。

先に『岩屋の草子』には稻荷信仰と観音信仰が混然としてゐること、稻荷に姫君は「念誦」し、継母は「南無大明神」と口にしてゐることに留意したが、この稻荷の御旅所に注目してみると、これらの蟠りがはぐれてきそうに思われる。即ち、稻荷社でありながら観世音を安置していたのであるから、観音信仰の篤かった姫君が「念誦」するのは極めて自然である。又継母が姫を呪詛せんと籠った稻荷がこの社であったとすれば(伏見稻荷本社であったとしても、東寺密教系と稻荷との神仏習合が認められることは後述の如く周知の史実であるので矛盾し



ない)、「南無大明神」という祈念の仕方も照応する。

稻荷古御旅所は『京都坊目誌』第三十二学区「古御旅町」に「黒門通梅ヶ小路上る下る両所を云ふ」とし、町名起源の項に「往昔稻荷神社上中両者の旅所あり。本町。戒光寺町及び境内町に跨り其址なり。中古旅所は西九条に移すと雖も。尚芝守ノ社と称する小祠存せり。明治六年八月許可を得て廃社す。」として、その変遷と廃社を伝えているが、『雲州消息』(十一世紀後半成立)の伝えるところでは稻荷神幸の祭りの際、「十家之産」を傾ける程の豪華な衣装を纏った馬長という行列の先頭を歩く者がいたり、散衆があつた程の賑いをみせたという。『東寺執行日記』の嘉吉年間の記録では山鉾が出、祇園祭の賑いにも比べうような豪華な賑やかさであつたとが知られる。江戸初期においても『堀川之水』に抛れば、名所十景の冒頭に第一景として「稻荷旅社」を掲出し、三月午の日より四月卯の日迄二十日程ここに神輿が奉ぜられ、この間「斎場所に詣する人々、朝にも夕にもたゆるときなく、きねが鼓をとめの鈴の声やむことなし。抑この明神の御めぐみにひかれて、斎場所のこのもかのもにかり屋つくりて、茶店をかまへ、(以下略)」とその

般賑の様を伝えている。二十日余りのこととはいへ、その賑いが髣髴とされる。以上いわば庶民レベルの尊崇参詣の歴史を辿ってみた。時代が前後するが、『百鍊抄』嘉禄二(一二二六)年二月十三日条に「午時、稻荷上中両社旅所八条坊門猪熊焼亡。是大行事則正旅所神主被改易之間、則正愁望之余、参籠下殿二焼死云々。御躰同焼失云々。」という回祿の記事を載せている。『山城名勝志』(正徳元(一七一二)年刊)第五下「稻荷上中両社ノ旅所」に「今八条坊門猪熊在ニ小祠ニ俗号ニ稻荷古御旅所。」と注を記す(この位置は『拾芥抄』にみる小「社」の方である)が、大行事(8)を改易されたこの社の神職の者が尚執着をみせる程の社であつたこと、及び『百鍊抄』に記録される程の社であつたことが窺える。又、『山槐記』仁安二(一一六七)年四月二十三日条に「今夜為ニ御方違ニ行ニ幸鳥羽北殿、先々幸ニ八条堀河頭長卿家、而彼近辺有ニ稻荷旅所、仍有ニ此議。」とあり、稻荷社にも行幸したらしい記述が見られる。この御旅所は『拾芥抄』の一町町を占める御旅所のことであろう。このように平安期において既に天皇や公家社会にも聞こえた御旅所であつたと知れる。

ところで既に一見したように、この何れかの社が「二

階堂觀世音」とも称せられ、仏教の色彩を濃く有する社であったことも忘れてはなるまい。二階堂觀世音の由来については、『稻荷記』（正慶元（一三三二）年写、高野山大所蔵）、『稻荷大明神流記』（南北朝中期書写本、東寺所蔵）、『稻荷大明神縁起』（文明六（一四七四）年写、東寺蔵）等に縁起譚が載せられている。伏見稻荷に真言密教系の思想が習合していることはよく知られていることであるが、これら諸本は何れも東寺が両部神道に拠って伏見稻荷に関わっていった事績をよく示すものであり、稻荷社の荷田氏との関わりをも示す史料でもある。その縁起譚とは三書ともよく似ており、稻を荷った大明神が老翁の姿で熊野より下向の弘法大師に田辺の王子で対面する。大明神がどこか靈山で会いたい、福德を日本の衆生に授けたいがためと大師に語り、大師はそうした土地の幹旋と明神の誓いとを承諾し約束した。大明神は上京してまず梅小路猪熊の柴守長者の家の二階の觀音堂に滞在していると、大師が東寺に戻ったので東寺へ請じ入れられた。大明神が大師に約束の地を教えよと頼み、東寺の廬山にしている稻荷山に垂迹して衆生に利生を施して欲しいと大師に言われ、東寺から稻荷山へ移った、とい

うものである。この縁起にしたがって翁が二階堂觀世音より東寺更には稻荷山へ遷座したという様子をなぞっているのが稻荷の神興巡幸の祭りであり、それ故二階堂觀世音が「御旅所」となったのである。『稻荷記』を翻刻する『稻荷大社由緒記集成』の解説においても、「この縁起の大意は、後述する東寺所伝の稻荷流記及び縁起によく似てをり、流記には「二階柴守」、縁起には「柴守長者の二階の室」なる語が見え、特に後者は「梅小路猪熊下之御旅所是也」と註してゐるから、これ等の説話が、古来二階社と云はれた旅所に深い関係を持つことは明かである。而してこの「二階柴守」などのことは、専ら東寺所伝のものに見えるのであるから、この説話の源流は東寺に在りとすべきであらうか。本書に東寺宝藏御託宣記等を引用してゐるのも、東寺と密接な関係があることを示すものであらう。」（五頁）とし、伊藤唯真氏「稻荷信仰と仏教——密教系稻荷信仰の成立——」（『稻荷明神』（松前健編、筑摩書房、一九八八年））では「八条二階堂が稻荷祭における御旅所を投影したものとすれば、その二階堂の主は当然御旅所の管理者を映し出したものとなる。御旅所は古くは八条坊門猪熊にあり、「旅所神主」

が大行事として管理に当たっていた。この旅所神主には、大行事職としての荷田氏がかかわっていたと思われる。

(中略)、また『稻荷神社考』には、下社の旅所は梅小路大宮東にあったとされ、『雍州府志』『国花万葉記』などには、いま油小路七条南の旅所が柴守長者の宅地であるという。御旅所にも変遷があったが、『稻荷流記』に出る伝承上の二階建ての柴守宅は、稻荷古旅所が投影されたものであることはまちがひなからう。(六二頁)と述べられていて、御旅所即ち二階堂観世音と認めてもよさそうである。

このように東寺密教系の神仏習合思想の性格を備えた社であつてみれば、姫君がこれを拝する際「念誦」したのも当然といえよう。以上の諸点により、平安より江戸に亘り、しかも貴賤の信心を集める所であり、しかも『拾芥抄』『都名所図会』等の地図や挿絵に見られる程の社殿であつてみれば、道筋としても(前述の如く、周囲に何も無い所柄であり)又その文章表現と地理的感覚が矛盾をきたさないものであるから、『岩屋の草子』の姫君は、遙かに伏見の稻荷社を拝したのではなく、この稻荷の御旅社を二度に亘り(二つの社にそれぞれ拝したとも

とれよう) 拝したと判断できるのではないだろうか。

## 3

『岩屋の草子』には姫君の稻荷信仰ばかりではなく、実母や継母の描写にも稻荷神の面影や稻荷信仰が見うけられる。父中納言の一行が大宰府に到着すると、継母は姫を海に沈めさせた咎のため物氣に取り憑かれる。

北の方御自ら口ばしりての給ふやう、几帳の内より飛び出でて、行者の前にてはやしたり。行者、「主をば縛に出づる程の邪氣は、行者に物語りしにぞ来たらん。何物ぞ。名乗れ〜」と責められける。その時、北の方衣引かづき恥づかしげなる気色にてさめん〜とぞ泣かれける。や、暫く有て、かくぞありける。「我は都の者なり。鎮西の行者に見ゆべき者ならず。されども、あまりに思ふが苦しさに、唯今参りたるなり。我こそあふたの帝の二の宮と申は我事なり。対の屋には母なり。(以下略)

(二二三一・二三頁)

と実母の霊が現じて自らを紹介する。前近代社会の物語故、ありふれた靈魂憑依の描写のように見過ごしがち

な件であるが、「あふたの帝」というのが理解できない。版本『岩屋の草子』（寛永頃（一六二四年より四四年）刊）では「大田の帝」とある。諡号等によりこの名の天皇を検しても該当者はいない。因みに『本朝皇胤紹運録』『皇胤系図』等に扱れば、天智天皇の皇女で天武妃であった「大田皇女」がおり、桓武天皇の皇子に無品の「太田親王」がいるが、この物語の時代設定である清和紀の人でもない。

しかるに、京都の地誌を扱っている『京師巡覽集』（寛文十三（一六七三）年序）巻六「稻荷」に伏見稻荷の諸社（五座）を紹介して

所謂ル中ノ社ハ倉稻魂、上ノ社ハ太田命、下社ハ大宮姫、元明ノ和銅四年ニコノ山ニ現ズ

とあり、『雍州府志』（貞享三（一六八六）年刊）や『堀川之水』にもほぼ同様に記されている。上社とは現在の社伝（現在北座の中社が該当する）とは異なり、旧称のそれである。伏見稻荷において稻荷明神は五社あるとされ、その祭神については歴史的にも諸説あり、これらの検討は門外漢として遠慮させて頂くが、上掲の祭神説は室町時代に比較的近い江戸初期の一説であるので見過ご

しできない。『岩屋の草子』に稻荷信仰が投影しているのを先述のように推定してみるならば、この祭神「太田命」の名は「あふたの帝」（大田帝）を類推させるであろう。『岩屋の草子』において本来「あふたのみこと」であったものが、擬古物語の系譜を引く室町物語であってみれば、稻荷神を醜化する一法として「みこと」を「みかど」としたか、或いは誤字（たとえば「己」と可の草体の崩れによる誤りの可能性もあろう）、誤伝に拠って「みかど」と転じたものではないであらうか。又、上社は社格としては歴史的にも本社（旧中社、現中央座の下社、祭神宇迦之御魂大神）の次を占めてきた。このことと「あふたの帝の二の宮」とも関連あるか。このように取えて推定してみるならば、姫君の母は稻荷神の子にあたることになり、姫君は神の血筋を引く神人神性の女性ということになる。

してみると、姫君が中将に伴われ上京して中将の庇護を受けている時、中将の母や妹達に噂され、中将母が、この姫君のことと知らずに、堀川大納言（姫の実父）の娘のことを「凡夫とも覚えぬ」「人間に相応せぬ者」（二五七頁）と語る件がある。これも単なる賞讃の言葉とと

れぬこともないが、姫の出自の特殊性を暗示していたのではないかと解釈されてくるのである。又、冒頭で姫は御眉目形なのめならず。智恵才覚世に勝れ、大聖、文殊とも言ひつべし云々 (二一七頁)

と描写されていたが、この記述も、文殊の智恵にもあたるという誉め言葉にすぎないのではなく、『神道集』

卷三第十四話「稻荷大明神」を参照すれば、

上ノ御前ハ命婦ニシテ辰狐也、本地ハ文殊也。(中略)  
辰狐菩薩者、本地ハ大日如来、三世覚母ノ大聖文殊。(中略) 心王ノ意識如意輪觀音也。

(東洋文庫本九〇頁)

後生守護ノ本地ヲ尋ハ、今此稻荷ノ大明神ノ本地ハ、是大聖文殊、師利菩薩、久成ノ如来也。垂迹ヲ云ヘバ、  
咤枳尼明王等流ノ化身也。(同九四頁)

と照応するのではないであろうか。「上御前」については後に注意することとしたい。「辰狐菩薩」については、『稻荷一流事』(江戸初写、応永十五(一四〇八)年の転写本)に本尊(辰狐神王)は「文殊垂迹、為三利益衆生、或現辰狐人、与ニ愛教」(二世所願無如辰狐神王)と

辰狐の信仰を強調しており、『稻荷記』には「或秘藏相伝記ニイハク、此山ハ五岳ノ山、両部ノ説法ノ会士、四十九所ノ神穴アリ(中略)百廿神(中略)王城井東寺ヲ奉給フ。(中略)中央ニハ、稻荷弥陀辰狐王」とあり、両部神道を以って稻荷に習合した東寺系文献において辰狐王が強調されているので、『神道集』のこの記事には、「大日如来」「咤枳尼明王」の語にも端的に示されているが、その背景があることを留意しておくべきであろう。

『山城名勝志』卷十六「稻荷神社」には「文殊堂」の項があり、永享九年に再興の勧進が始まった記事があるので室町時代に尊崇されたもののようである。金春禅竹が参籠した記録『稻荷山参籠記』(伊藤正義氏「稻荷山参観記考」『金春禅竹の研究』及び近藤喜博氏「稻荷信仰」に考察がある)や『荷田講式』(鎌倉中期成立か)には文殊信仰が色濃く表明されている。荷田系伝説は東寺系伝説を吸収する傾向があり関わりが深いので、こうした記録があるのも首肯しえる。『神道集』の記述を思い合わせるならば、鎌倉室町時代に稻荷の諸神の一つの本地として、伏見稻荷社に東寺系の文殊信仰が強くあったことが知られる。更に『稻荷大明神縁起』の東寺観智院本

は嘉吉二(一四四二)年書写の『文殊講式』を記した裏に記された一本であったという。<sup>(19)</sup>東寺において文殊は重んじられていたのであり、しかも二階堂観音の縁起を載せる『稻荷大明神縁起』が同じ書物の裏面に記されていたという密接な状況は『岩屋の草子』の姫君の知恵の形容「大聖文殊」を解釈するにあたり極めて示唆的であろう。この一修飾語句も、稻荷御旅所も含む伏見稻荷の東寺系稻荷信仰の中で恐らくは形容に用いられたように考えられないであろうか。

ところで先に掲げた『神道集』の「上ノ御前」の本地が「文殊師利菩薩」であることと『京師巡覽集』他の京都名所記に「上ノ社ハ太田命」と記されているのを照らし合わせてみるならば、太田命の本地は文殊菩薩ということになる。そうなると両者を繋ぐ「上ノ御前」「上ノ社」に目が向けられてこよう。

二階堂観音が御旅所の何れにあたるか再三諸説に触れてきたが、『山城名勝志』巻五「稻荷上・中両社ノ旅所」について割注で「今八条坊門猪熊在小祠」。俗号「稻荷古御旅所」とし、更に「稻荷ノ御旅」の項には割注で「捨芥抄京程図稻荷社在梅小路大宮東。今按是古下社御旅

所乎」と記しており、先にみた『捨芥抄』の古図の北の小さな「社」で、『都名所図会』の挿絵の遠方の方の「古御旅」を「稻荷古御旅所」とし、「上・中両社ノ旅所」としている記事に注目しておきたい。伏見稻荷の上の社と中の社の御旅所であったということは、上の社が東寺系稻荷信仰と関わりを持つ社であったことからみて、ここに二階堂観世音を比定しうる可能性もでてくるのではないだろうか。とすれば『岩屋の草子』において姫君が拝んだ「稻荷」はこの「小祠」である古御旅を想定している可能性もある。こちらの方が生酩屋橋に近いことも想起させられる。

また、「上社」を仲立ちとして、太田命・本地文殊菩薩・古御旅所(二階堂観音)が一纏りの繋がりを持っていたと知られ、『岩屋の草子』において、これらが何れも登場していることは(「あふたの帝」を太田命と解すれば)、この物語の宗教的な背景として上社をめぐる東寺系稻荷信仰、密教系稻荷・観音信仰が浮かび上がってくるのであり、それがこの物語において教理的なものではなく有機的に結びついた自然なものとしてさりげなく姫君の出自・行動に表わされていることに気づかされる

のである。

## 4

東寺系稻荷神思想と『岩屋の草子』との関わりにおいて、もう一点留意しておきたい説話が『稻荷記』にある。

大明神ハ御スカタニヨリテ、稻荷神ト世俗ニ申付タレトモ、御自称ハ愛法神也、依之昔ヨリ至<sub>三</sub>方今一、フカク敬神ヲイタス人ハ皆敬愛寿福ノトミニホコル、此即大師カノ本誓ヲ貴敬シマシ〜テ、カサネテ当山ヲ福田ト加持シ、末代ノ衆生ノタメニ、如意宝珠ヲヲコナヒテ、此所ニウツミ給、愛ト云、福ト云ヒ、日本無双ノ靈神也。(中略)中コロ内裏ノ女房ニシム<sub>(進)</sub>ノ命婦ト云人ヲハシケリ、稻荷大明神命婦ト云人御坐ケリ、稻荷大明神命婦ノメテタク御坐コトヲ信シテ、フカク心サシヲイタシ、タノミヲカケラル程ニ、宇治関白殿ノ御思人ト成テ、若君・姫君ウミマイラセ、姫君ハ大皇太后宮<sub>(大)</sub>子<sub>(大)</sub>、トイツカレ給キ、(中略)又男子ハ関白殿下 ツカセ給キ、京極大殿コレナリ、(中略)シムノ命婦ノ御ネカヒニテ、殿下ノ御繁昌モアリ、ソウシテ藤原ノ氏モサカヘ給御事ユヘアル物<sub>(秘)</sub>

ヲヤ、近又七条院<sub>(藤原皇子)</sub>ノ御事也。

(四より六頁)

とあり、稻荷の自称「愛法神」は敬神する者に敬愛寿福を授ける神という。敬神した「進ノ命婦」は関白頼通の思われ人となり、その間に生まれた子は皇太后や関白に登ったという、ありふれた単純な利生譚ながら、『岩屋の草子』の姫君を想起させる説話を載せている。これだけの説話と授福の誓いを『岩屋の草子』の稻荷信仰の解釈に結びつけるのは躊躇されるが、確かに姫は稻荷の御旅所とはいえ二度も拝する敬虔さを持ち合わせていたのであり、その利生とは明言されていないが進の命婦の如き愛と福とを手にしたことも事実である。

因みに『神道集』第十四「稻荷大明神事」にも「誠是利生無窮ノ薩埵、(中略)先外用ノ徳者、一者諸ノ病ヲ除ク、二者令<sub>二</sub>福徳<sub>一</sub>、三者令<sub>二</sub>得<sub>二</sub>愛敬<sub>一</sub>、(中略)十八者咒咀本人ニ返ス」(東洋文庫本九〇より九一頁)とあり、前半は『稻荷記』と同様な誓いを稻荷神が行なっている。また継母はこの後半の誓い「咒咀本人ニ返ス」によって

継母我里へ帰らずして、稻荷に籠て、「南無や大明神、対の屋に三病付けて賜ひ給へ」と、三七日まで籠りて呪いけり。されども神は非礼を受け給はず。

正直の頭に宿らせ給へば、姫君には憑かずして、繼母物に狂ひて、我身衣裳を破り棄てて、四十二と申に、こゝかしこの辻に佇み、狂ひ死ににこそせられけれ。  
(二六五頁)

という次第になったのであろう。繼母にも稲荷を信ずる心があったが、いわば正統的な稲荷の誓いによって仏教でいう応報を受けたわけであり、繼母の行動を通して、自然に稲荷思想が両面から表現されていると知れる。

5

以上、稲荷観音信仰と『岩屋の草子』との関係を述べてきたが、その手掛かりとしたものは羅城門近くの稲荷社の探索からであった。度々参照した『堀川之水』の第二「田中時雨」は猪熊西九条にあった田中社付近の光景を十景の二番目に採り上げ、佳景としてその風情を縷述するが、

旧御旅しぐれにのこる茄子哉 一睡

茄子、所々につくり侍る。色に紫黄白の異あり、しかれ共紫色なる物を佳とす。(中略) 諸鳥の中に鳥はどこゝろよからぬものはあらず。(中略) あるは東門

の東寺瓜に阿字の印判を点じたるを髭籠とともにうばひゆき云々

と記し、茄子と瓜が九条羅城門付近で栽培されていたことを伝えている。又、同書第三「瓜田夕照」に

風味他に異なる東寺九条の瓜田なり。此所の瓜の中にも勝れたるを、その地の人えらびて、瓜面に黒印を点ず。これを判の瓜とて世に名だかき名物なり。この瓜畠の夕陽のすがた、こゝろあらむ人に見せまほし。

と記す。この地の茄子と瓜とは名高かったことが知れる。(しかも「東寺瓜」「東寺九条の瓜田」の語は、東寺周辺の、という意味に留まらず、東寺所有田の、という意味を持つやも知れない。) ここで想起されるのが、『岩屋の草子』における、繼母の姫君を殺害しようとする奸計が実行に移された折、繼母が下若村の酒(中国浙江省長興県若溪産の美酒で、日本でも『和漢朗詠集』『盛衰鈔』『実隆公記』他にも引かれる名酒)とその肴に「東門(瓜の異称)五色の黄なるより、湘竹の紫斑の赤茄子糸にて結びたりける」を姫君と女房達の元へ持参したとある件である。下若村の酒という名酒に見合う肴として、



瓜と茄子というのは唐突であり、釣り合いかねる描写と思われたが、『堀川之水』の記述を参照するならば、「東寺瓜」と古御旅周辺の畑の茄子を継母はさし出したのではないであろうか。茄子について『堀川之水』では「色に紫黄白の異あり、しかれ共紫色なる物を佳とす」とされており、『岩屋の草子』の「紫斑の赤」と照応し、瓜についても『岩屋の草子』の「東門五色の黄なる」は、『搦糞鈔』巻七の第二十五に黄は五行思想により五色の内、中央を表し、「為王」とあるように、黄色は最もよい瓜という意味であろうから、この点も黒印を点じ「判の瓜」と銘柄視された瓜に対応すると考えられよう。したがって『岩屋の草子』で継母によって提供された茄子と瓜は、東寺周辺産の美味として有名な茄子と瓜であったのではあるまいか。このように考えてくるならば、縷々述べきたった東寺系稻荷信仰、就中二階堂観音や東寺瓜・茄子をよく知る作者の姿さえ浮かび上がってこよう。

『岩屋の草子』は、『神道集』や室町時代の物語、説経、古浄瑠璃等に見られる所謂本地物の体裁をとっていない。したがって冒頭において、姫君は神の申し子として誕生したのでなければ、末尾に、姫や一族が神になったと

記されることもない。姫は神種の人であったから、そう構成する必要もなかったのかもしれない。神種という貴種の女性が文字通り流離の憂き目の後、幸を得るのであるから、いわば貴種流離譚の性格を持っているともいえる。また、本地物の体裁を明確にとっていないのは、隅々まで自然に宗教性が表わされていたので十分であったためであろうが、散佚擬古物語の系譜の作品であるからであったためかもしれない。擬古物語の世界に突出しないよく融合した宗教意識、行動を表現しようとしたのであり、その試みは達成しえているというべきであろう。

したがって、作者は直接宗教思想を鼓吹表明しがちな(東寺や稻荷の)宗教家とは思われないが、東寺付近の地理や二階堂観世音にまつわる思想をよく理解し、物語世界や和歌に詳しく人物と考えておきたい。

以上の考察は、最善本(本稿でとりあげてきた地名、景物の正確さは多くこの善本性と密接に関わる)である大東急記念文庫蔵本によって指摘しうるものであるだけに、逆に大東急本の善本性を再確認することになったと思われる。もっとも大東急本は原本ではないので本稿で注目した諸点が大東急本独自の性格に限定されるもので

あったとするならば、本稿で考察してきた東寺系稻荷觀音信仰のもとに成立したのは大東急本もしくは比較的近い祖本であったと限定されるべきであろう。しかしながら、現状では『岩屋の草子』の成立背景、作者像はこの伝本によってはじめて明らかにされると考えたい。

いうまでもなく散佚擬古物語『いはや物語』においてもみられる宗教思想とまでいえるか定かではない。

(1) 市古貞次氏『中世小説の研究』、小木喬氏『散佚物語の研究 平安・鎌倉時代篇』、三角洋一氏『散佚物語研究の現在』、『国語と国文学』一九七〇年十一月号、細野はるみ氏『岩屋の物語』、『国文学』一九八一年十一月号、他。

(2) 松本隆信氏『擬古物語系統の室町物語(統)』、『斯道文庫論集』5、一九六七年七月号。

(3) 新日本古典文学大系第五四卷『室町物語集』上(一九八九年、岩波書店)。

(4) この他、『敵島御幸記』にも室の泊において「舟ども多く着きたるその向ひに、家島といふ泊あり。筑紫へと聞こゆる舟どもは、風に従ひてあれに着く由申」とあり、細川幽齋も天正一五年(一五八七年)に家島付近を通っている。

(5) 伏見稻荷のこととすれば、山頂(中)の社が現在の山下にある大社へ合祀される以前の設定と考えられる記述と

なり、『岩屋の草子』の成立年時を推定する参考になるが(合祀された時期については神社側の史料・伝承も研究者の説も入り乱れて定まらない)、以下の考えから、伏見稻荷とするのは疑問とせざるをえない。

(6) 『堀川之水』では「御旅所は油小路七条の南にあり」という元禄期の現状と、これと區別して「芝守長者が家の跡はいまの旧御旅といふ所なりとかや。」と述べる。これに対し『雍州府志』(貞享三年刊)神社門下三卷の「稻荷社」の次項「齋場所」には「稻荷御旅所在、油小路七条南(中略)今旅所則芝守之宅地也。」とあり區別していない。『京都坊目誌』第三十三学区字鳥居口に「稻荷神社齋場所」が「西九条町字鳥居口七番地に在り」とした上、それ迄の変遷を伝えて「本所古昔は今云ふ古御旅ノ所を以て齋場所と為す。後に天正十三年頃なり油小路七条の南に移す今不動堂町慶長四年現在の地に再転す。」と述べる。慶長四年というのは、同書第三十二学区古御旅町に抄出する『稻荷大明神御旅所由緒書』に基くらしい。

(7) 『京町鑑』『唐橋通』に「今稻荷の御旅所の南東寺東門までの間に纒の石橋有。是を唐橋といひならはせり」とあり、往昔の唐橋が堀川に掛かっていたとあるが(今、西九条唐橋町に名を留める)、この文中の「御旅所」は西九条に慶長以後移転後のそれであることと、羅城門からの順路も橋が御旅所より先になるので、この「唐橋」は該当しないであろう。

(8) 大行事という職名は神輿渡御を預ることを任務とする職柄を端的に表わしており、「御旅所」の性格との管理者の性格をよく示している。後述『稻荷記』に「梅ノ小路猪熊ノ御旅所ノ大行事職相伝ノ神主カツタフルトコロノ柴守長者ノ子息薩摩守良峯ノ則任ニ譲与」とあるように、則正は則任の子孫であつたらう。又二人は柴守長者の子孫でもあつた。西田長男氏前掲論文で指摘の如くである。御旅社(二階堂観世音)創立期からの伝統的、世襲の地位のよう、神職そのものというより、柴守の名に表わされているように、雑掌の管理者というべきであるが、祭や社の規模から考ふるに地位収入の高い職であつたのではあるまい

か。

(9) 『稻荷大社由緒記集成 信仰著作篇』解説(同書三二頁)。

(10) 注(9)に同じく、二八頁。

附記 この場をお借りして訂正させていただきます。注(3)の新日本古典文学大系『室町物語集』上巻二四三頁の校注六行目より七行目(注二六の内)の「にあり行幸もあつた(山槐記、山城名勝志)」を「の」に削除訂正させていただきます、深く陳謝致します。

(一橋大学助教授)